

大河原町

(1) 概 要

本町の公共下水道事業は、阿武隈川流域関連公共下水道として昭和51年度から工事に着手、昭和60年度に供用開始し、平成26年度末の下水道普及率は93.7%、整備面積569haとなっています。合併処理浄化槽事業については、平成7年度から個人設置型で事業を進めてきており、普及率は3.1%となっています。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理普及率：H26 96.8% → H37 98.9% → H47 99.9%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（単独及び流域）

クイックプロジェクト（発生土の再利用など）を利用してことで、早期整備及びコスト縮減に努めています。平成30年頃には中の倉・湯尻地区の整備を進め、平成37年を整備完了として、計画的な整備に努めます。

下水道普及率：H26 93.7% → H37 94.8% → H47 94.9%

2) 合併処理浄化槽整備事業

本町では、公共下水道整備地区以外の地区を対象とする個人設置型の浄化槽設置整備事業を平成7年度から行っています。住民が設置する合併処理浄化槽の設置費及び単独処理浄化槽の撤去に係る費用の一部を補助するものであり、毎年5件から10件程度の普及と低迷している為、今後は個別の状況を勘案しつつ合併処理浄化槽への転換の普及に努めます。

浄化槽普及率：H26 3.1% → H37 4.0% → H47 4.9%

(4) 住民との協働

具体的施策

公共下水道

- ・広報お知らせによる水洗化融資あっせん制度等のPR
- ・未接続世帯の戸別訪問による水洗化の啓発
- ・工事施工前や供用開始時、受益者負担金納付書発行時等に戸別訪問
- ・施設見学による啓蒙活動

合併処理浄化槽

- ・町ホームページ及び広報お知らせ等による合併処理浄化槽設置補助制度のPR